

令和7年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 28	新興・再興感染症対策の推進
------	-----------	---------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民が正しい知識を持って感染症の予防に努めるとともに、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制が構築され、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全が確保されている。	
計画期間の方向性	○感染症予防対策の推進 あらゆる世代の区民等に対して、適時的確な方法により、感染症発生状況等の情報や感染症についての正しい知識、適切な予防対策について、周知・啓発を行うとともに、適正な予防接種事業の推進に取り組みます。	
	○健康危機管理体制の整備 国や都、医療機関等との連携強化や全庁的な支援体制の構築等、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制を予防計画等に基づき構築します。	
	○感染症の拡大防止 感染症有事の際の迅速な対応及びまん延防止のため、ICTの効果的な活用や有事に備えた訓練等に取り組みます。	

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
115	新興・再興感染症対策推進事業	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全を確保する。							1,676,052千円
										(1,308,075千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 感染症有事対応訓練・研修		回	—	—	1				
	② MRワクチン第1期接種		%	98.2	97.5	97.3				
③ MRワクチン第2期接種		%	94.8	93.5	93.0					

●特記事項（実績の補足）

令和7年3月に、神奈川県衛生研究所所長を講師とし、「発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備え」をテーマにした研修を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行により、令和7年4月7日から急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection：ARI)が5類感染症に追加されました。 MRワクチンについて、ワクチンが限定出荷となり発出された厚生労働省事務連絡に基づき、6年度の対象期間内に定期接種を受けることができなかった方について、7年度から8年度末まで接種期間を延長しました。 おたふくかぜワクチンについて、ワクチンが限定出荷となったことに伴い、助成期間内に接種を受けられなかった方について、7年度末まで接種期間を延長しました。 医療DXとして国が進めている予防接種事務のデジタル化について、健康管理システムを全国統一様式にするため、区では7年度中に標準化を行う予定です。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○感染症予防対策の推進

令和6年度はマイコプラズマ肺炎、伝染性紅斑等、警報基準に達した感染症の流行状況や麻しん等の注意喚起をホームページやSNS等の活用により、正確かつ適切なタイミングで周知し、まん延防止に努めました。また、区の相談窓口では区民からの各種相談に保健師等が適切に対応しました。
新型コロナウイルス感染症の拡大以降、予防接種の種類によっては、接種率が低くなったものもあり、4年度以降MR 2期の接種率は95%を下回っています。

○健康危機管理体制の整備

都立駒込病院で開催された「東京都一類感染症患者対応訓練」に参加し、都や駒込病院、関係機関との連携を深めました。5年度から設置している、感染症連絡会は6年度中に2回開催し、医療機関及び医師会と感染症対策やワクチン接種等について意見交換を行いました。
6年度に国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が改正されたことに伴い、「文京区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行う必要があります。作成に当たっては7年5月に改訂された「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」の内容を踏まえて作成していきます。

○感染症の拡大防止

感染症管理システムについて、6年度中に開発を行い、同年度内に運用を開始しています。感染症患者の疫学調査情報等の管理や正確で迅速な情報分析等が可能となるよう感染症の拡大防止に役立てていきます。
また、予防計画に基づき研修を行い、保健所内のみならず、関係部署、医師会にも参加を呼びかけ、地域全体で発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備えを強化しました。7年度も引き続き、予防計画に基づいた訓練または研修を実施するため、感染症の発生動向を注視しトレンドに沿った内容となるよう検討していきます。

●結核罹患率

●MRワクチン接種率

【SDGsの視点】

3

すべての人に健康と福祉を

感染症情報に関する適切な周知・啓発や保健所体制の強化等により、区民の健康を守る取り組みを推進しました。

17

パートナーシップで目標を達成しよう

国、都、医療機関及び医師会等の関係機関との連携強化等により、新興・再興感染症対策の推進を図りました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

新しい感染症の発生に備え、文京区感染症予防計画の内容に則り、感染症対応業務のICT化や保健所職員等の訓練・研修を着実に実施することにより、保健所体制の強化を図るとともに、文京区新型インフルエンザ等対策行動計画についても、政府や都の行動計画、区予防計画の内容と整合性を図りながら改定を進めます。
また、定期予防接種の積極的な接種勧奨による接種率の向上、任意予防接種の費用助成等により、区民の命と健康を守っていきます。